２０２５年大阪・関西万博へのお申し込み方法について

　２０２５年大阪・関西万博において、次代を担う子どもたちに世界１６０か国を超える国々の英知が結集された最先端の技術やサービス等に直接触れる体験を重ね、将来に向けて夢と希望をたくさん感じ取ってもらうため、大阪の子どもたちに対し、万博の入場券(チケットID)を配付いたします。

１．申請の受付期間

２０２４年９月１３日（金曜日）から

２０２５年９月３０日（火曜日）までとなります。

２．申請できる対象者について

申請日までに、大阪府に住所を有しており、下記に該当する者

（１）満4歳・満5歳の幼児

（２）府外の小学校・中学校及び高等学校等に通学する児童及び生徒

（３）高等学校等に在学しない１５歳から１７歳の者

その他の要件については、お住いの市町村にお問い合わせください。

なお、大阪府内の小・中・高等学校等に通学している児童及び生徒に対する万博会場への招待は、学校教育活動の一環として、府教育庁から各学校へ案内しております。

ただし、市町村配付分の対象となる場合がありますので、お住まいの市町村配付分の要件をご確認ください。

３．申請手続について

申請フォームからの申し込みにより、対象者1人につき万博の入場券(チケットID)を1枚配付します。さらに、お住まいの市町村や年齢によっては、追加で入場券(チケットID)を取得できます。

　(お住まいの市町村によって配付内容が異なります。)

（１）対象者１名につき、１件の申請が必要です。

ご家族に２人以上の対象者がいる場合は、１人につき１件の申請をお願いします。

例として、兄弟で２名の場合、２回申請を行う必要があります。

（２）申請手続は、原則、保護者が行ってください。

（３）申請できる対象者と申請手続者(続柄)の組合せについて

１．配付対象者が子どもで、申請者が父母または養父母の場合は、

配付対象者と申請者の続柄は父または母

２．配付対象者が子どもで、申請者が里親の場合は、配付対象者と申請者の続柄は里親

３．配付対象者が子どもで、申請者が祖父母・親戚・兄弟の場合は、配付対象者と申請者の続柄はその他の保護者

４． 配付対象者が子どもで、申請者が本人（世帯主）の場合は、配付対象者と申請者の続柄は本人（世帯主）となります。

※子どもが児童福祉施設へ措置等がなされている場合は、父母からの申請はできません。

【留意事項】

（１）迷惑メールフィルター等を設定している場合は、ドメイン指定受信設定を行い、府からのメールが受信できるよう設定しておいてください。
設定方法は、「よくある質問」ページの「メール受信設定方法」をご確認ください。

（２）必要書類(本人確認書類)の画像が必要になりますのでご準備の上、
パソコン・スマートフォンでWebの申込フォームから申請してください。

（３）審査が完了するまで、メールアドレスを変更しないでください。

４．必要書類(本人確認書類等)について

（１）本人確認書類とは、氏名・生年月日・現住所の全てが確認できるものとなります。

（２）健康保険証等の保険者番号や個人番号等の記載がある本人確認書類は保険者番号や個人番号等をマスキングしていただく必要があります。書類不備の場合、再申請が必要となる場合があります。必ず次の内容をご確認の上、申請してください。

（３）本人確認書類のうら面に現住所が記載されている場合は、うら面の提出も必要です。

（４）本人書類として提出可能なものの一例

１．マイナンバーカード
・マイナンバー（個人番号）が記載されたうら面は、提出しないでください。

２．運転免許証
・現住所がうら面に記載されている場合はうら面の提出も必要です。

３．健康保険被保険者証

・現住所がうら面に記載されている場合はうら面の提出も必要です。

４．住民票
・個人番号 (マイナンバー) が記載されている場合はマスキング (塗りつぶし) してください。

５．府外の小学校、中学校又は高等学校等に通学する児童又は生徒は、
・学生証

・在学証明証

・又は府外の小学校、中学校若しくは高等学校等に通学していることを確認できる書類

６．高等学校等に在学しない者は、
申出書（様式第2号）

７．「里親」の続柄に該当される者は、
里親証明書
※マイナンバーカードや運転免許証など、本人確認ができる書類とあわせて提出が必要です。

【留意事項】

※対象者、申請手続者のそれぞれで提出が必要です。

※うら面に現住所が記載されている書類は、うら面も一緒にご提出してください。

また、付箋・マスキングテープなどへ住所を記入したものは認められません。

（５）マスキング（塗りつぶし）について

下記書類については一部をマスキングしていただく必要があります。詳細は次の内容をご確認ください。

・健康保険被保険者証

・国民健康保険被保険者証

・共済組合員証

・船員保険被保険者証

・遠隔地被保険者証

（６）マスキングする項目について

・マスキングする項目保険者番号及び被保険者等記号・番号等、二次元コード（記載の場合）※読み取れないようマスキングを施した上で添付してください。

「記号」「番号」「枝番」「保険者番号」「二次元コード（記載の場合）」のみマスキングを施し、それ以外の項目は隠れないようにご注意ください。

・マスキングの方法（情報の隠し方）については、次の例を参考にマスキングを行ってください。

※氏名、生年月日、住所はマスキングしないでください。

例：コピーをとった後、該当箇所を見えないように塗りつぶした上で撮影してください。 付箋やテープ、紙（透けない素材）などで該当箇所を隠した上で撮影してください。

【NGな例】

・必要な項目までマスキングしている・マスキングすべき項目が漏れている　など

「児童福祉法の規定に基づく療育の給付、措置等にかかる医療の給付に関する取扱いについて」(平成２７年３月３１日付雇児福発第０３３１第１号・雇児母発第０３３１第2号・障障発第０３３１第2号)に定める受診券

※「保険証の記号番号」部分をマスキングしてください

５．申請の流れについて

１．申請サイトにアクセスし、メールアドレスを登録します。

２．登録したメールアドレスにURLが届きます。

３．メールに記載のURLより申請者情報登録に進みます。

４．配付対象者の情報を登録します。

５．申請完了できましたら、６営業日以内にチケットIDがメールで届きます。

６．公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会ホームページで、

万博IDを作成します。

７．万博IDと紐づけて会場へ行きましょう！

６．お問い合わせについて

ご不明な点や、詳細については、大阪府万博子ども招待コールセンターにお問い合わせください。

電話番号は次のとおりです。

０６-７５２６-３０９０

受付時間は、平日 午前９時から午後６時までです。

※なお、２０２４年１２月２９日(日曜日)から２０２５年１月３日(金曜日)

および土日・祝日は除きます。

※コールセンターは日本語のみ対応しています。

外国人の方は、大阪府外国人情報コーナー(オフィックス)へ相談してください。

オフィックスへのお問い合わせ先は、次のとおりです。

０６−６９６６−２４００